

〔長久手町業務評価票：平成22年度業務〕

担当課・係名	消防本部総務課 庶務係【問合せ・質問等の先（（電話・内線番号）62-3001）】
第5次総合計画掲載	基本方針（3）基本施策（10） 火災予防対策の推進

業務の名称	危険物安全協会事務事業補助				
(1) 根拠法令・条例	長久手町補助金等交付規則				
(2)実績額（千円）	年度	20	21	22見込み	23要求
	交付金額 （予算額）	100,000円 （100,000円）	100,000円 （100,000円）	100,000円 （100,000円）	100,000円
(3)補助率	— %（要綱要領で認められる補助率）				
(4)業務期間	開始した年度	S 55年度	終了（予定）年度	年度	

(5)業務の概要（簡潔に箇条書きで記載）

① 業務目的（達成目標）	危険物安全管理及び火災予防思想の普及啓発等を推進する。				
②補助対象	長久手町危険物安全協会				
③平成22年度実績	防火啓発ポスター（秋・春火災予防運動週間、危険物安全週間の3種類）、防火啓発物品配布、街頭防火広報活動等の実施。 近隣市町の状況 瀬戸市80千円、尾張旭市0千円、尾三消防本部200千円、豊明市180千円				
④団体の事業活動（団体への補助の場合）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視察研修会、実務研修会の開催</li> <li>・防火啓発物品の作成、購入及び配布</li> <li>・街頭防火広報活動等の実施</li> </ul> <p>（団体の全事業費 846千円、うち補助対象額 100千円、補助金充当率100%）</p>				

⑤成果指標	成果を測る指標		指標の考え方・目標値	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	ア	各種研修会の開催	危険物安全管理、防火に関する研修の開催	実施	実施	実施
	イ	防火啓発物の作成及び配布	町内の事業所へ配布	実施	実施	実施

(6)遂行上の問題点、取組課題、改善方法（簡条書きで簡潔に記載）

・危険物施設の減少に伴う正会員の確保と事業の継続

(7)評価	必要性	2	会員数の減少に伴い会費収入が減少する中で、補助対象事業である火災等予防啓発事業を縮小することなく、会員の会費負担額を増額する手段により事業を継続、実施していることから補助は必要である。	総合評価
	有効性	2	協会の広報活動により、会員のみならず町内全体を対象に防火啓発活動等が実施されることから、消防本部では重複事業を行わないなど、非常に効率的なものである。	